

(4) 安心できるまちづくり

妊婦乳幼児健康診査事業

⇒ 22,416千円

(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配付し異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度から、妊婦健康診査の受診券の配付枚数を14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図っています。

妊産婦健康診査等支援事業

新

⇒ 6,020千円

(担当:保健介護課)

大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、妊婦健康診査の受診回数に応じて出産費用の一部を助成します。

乳幼児等医療助成事業

⇒ 47,767千円 (うち市拡充分19,762千円)

(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担額の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の改正に準じて、平成16年10月から入院・通院ともに一部負担制を導入し、対象を段階的に拡大していきました。平成22年度から入院・通院ともに小学校卒業までを対象としています。

広島西医療センター医療機器整備補助事業

新

⇒ 100,000千円

(担当:保健介護課)

地域における診断・診察機能を強化し、早期発見、早期治療による市民の健康確保のため、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターが検診センターに整備する医療機器（PET-CT装置）の導入費用の一部を廿日市市、和木町と共同して補助します。

救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

⇒ 1,528千円

(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。

家庭児童相談事業

⇒ 7,279千円

(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の児童における養護, 障害, 非行, 育成等の問題について, 専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。

子育て支援センター運営事業

拡充

⇒ 7,300千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として, 立戸地区の子育て支援センター(通称:どんぐりHOUSE)に加え, さかえ子育て支援センターを開設し, 育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

松ヶ原こども館(つどいの広場)運営事業

⇒ 5,991千円

(担当:福祉課)

地域の子育て支援の拠点として, 子育て相談, 親子の交流の場の提供, 子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」について, 地元の自治会を指定管理者に指定し, NPO法人「子育てハッピーネットほのぼのん」に委託して運営を行います。

保育所特別保育事業(病後児保育事業)

⇒ 2,994千円

(担当:福祉課)

病気の回復期にあり, まだ集団保育が困難な市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍する満1歳から小学校3年生までの児童を, 設備の整った病院で一時的にあずかります。保護者のセーフティネットとして事業を継続し, 子育てと就労の両立を支援します。

予防推進事業

拡充

⇨ 130,959千円

(担当:保健介護課)

<p>発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。</p>		
<p>健康診査(一般健診、 肝炎ウイルス検診、がん検診)</p>	<p>18,032千円</p>	<p>がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。一般健診は、特定健康診査の対象とならない75歳以上の市民などに行います。女性特有のがん検診の無料クーポン券事業は、昨年引き続き実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導</p>	<p>20,130千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。</p>
<p>予防接種事業</p>	<p>87,335千円</p>	<p>麻しん・風しんや結核、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。また、インフルエンザ菌b型、肺炎球菌、子宮頸がん等のワクチンについても接種を行います。</p>
<p>健康相談事業</p>	<p>191千円</p>	<p>健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。</p>
<p>訪問指導事業</p>	<p>87千円</p>	<p>保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。</p>
<p>在宅寝たきり高齢者等 訪問歯科診療促進事業</p>	<p>2,514千円</p>	<p>高齢者などで寝たきりの方にとっては、食事を上手に食べられる(噛める)ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。</p>
<p>健康教育事業</p>	<p>270千円</p>	<p>生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。</p>
<p>後期高齢者人間ドック 費用助成事業</p>	<p>2,400千円</p>	<p>後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用を一部助成し、生活習慣病の予防および疾病等の早期発見ならびに早期治療を図ります。</p>

母子保健指導事業

⇨ 3,220千円

(担当:保健介護課)

<p>妊娠・出産・子育てに関する相談や講座、健診などの様々な事業を行い、親子の健康の保持・増進、育児不安の解消などの支援を行います。</p>		
乳幼児健診事業	2,412千円	<p>4ヶ月児,1歳6ヶ月児,3歳児を対象に,身体発育測定,精神・運動機能の発達チェック,育児・栄養相談などを行い,乳幼児の健康状態を確認し,疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。また,健診を行う際に必要なマット等を購入します。</p>
パパママスクール	56千円	<p>主に初めて父親・母親になる人を対象に,妊娠中の健康管理,夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。</p>
ふれあいサロン	130千円	<p>おおむね1歳までの子とその保護者を対象に,身体測定,育児相談,栄養相談などにより,育児不安の解消を図るとともに,仲間づくりの場の提供を行います。</p>
幼児育成支援教室	311千円	<p>1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として,子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぼぼ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。</p>
赤ちゃん訪問事業	215千円	<p>生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を,保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。</p>
すくすくのびのび相談	96千円	<p>子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。</p>

障害者等地域生活支援事業

⇨ 86,030千円

(担当:福祉課)

障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組めます。

医療・介護予防一体推進事業

⇒ 19,833千円

(担当:保健介護課)

<p>健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。</p>		
【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業	2,473千円	日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活を送れるように運動教室等を実施します。
【介護保険特別会計】 介護予防事業	17,360千円	筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活を送れるよう支援します。

【介護保険特別会計】

見守りネットワーク(緊急通報体制整備)事業

⇒ 10,973千円

(担当:保健介護課)

<p>一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。</p>
--

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業

⇒ 213,954千円

(担当:保健介護課)

<p>介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象施設で行われるサービスです。</p>

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター運営事業

⇒ 24,466千円

(担当:保健介護課)

<p>地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。</p>
